



## 秋本議員の再生エネ永田町報告



### 洋上風力新法は国土交通委審議へ、 港湾の新たな整備急務

こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

2017年の8月に国土交通大臣政務官に就任してから14ヵ月務めてきましたが、今回の内閣改造で退任することになりました。就任以来、国土交通行政の着実な遂行に努めてきたつもりですが、心残りは何と云っても通常国会で洋上風力新法が廃案になってしまったことです。退任前に新法に関係する職員を集めて、「くれぐれもよろしく頼みます」と改めて念押しをしました。と言うのも、先の国会では内閣委員会に付託された新法ですが、この秋に予定されている臨時国会では国土交通委員会で審議することが予定されているからです。一度廃案となったので法案の内容についても微修正されて再提出されます。いずれにしても臨時国会では絶対に成立させなければならないと考えており、交代した新政務官や国対等の関係者にも事あるごとに、新法の重要性について説明を繰り返しています。

今夏、以前から見てみたかった洋上風力の拠点港であるデンマークのエスピアウ港を視察しました。新法成立後に日本の洋上風力をさらに発展させるためには、同じような機能を持つ港湾の整備が絶対に必要になってきます。国土交通省でも、主だった事業者に拠点港に対する考え方についてアンケートやヒアリングを既に実施しており、来年度には具現化に向けた事業を実施するべく鋭意準備を進めているところです。この点についても後任の政務官にしっかりと引継ぎをしました。

海外のみならず、国内の洋上風力の実態把握のために福島や長崎にも視察に行ってきました（写真）。福島沖には2メガ、5メガ、7メガと3基の浮体式洋上風力からなるウィンドファームがありますが、荒天で1.8mもの波が立つ海を片道1時間かけて5メガの風車まで船で近づき、日本で初めてとなるヘリコプターによるホイスト降下実証実験を



見てきました。日本の洋上風力でヘリ用の設備がついているのは当該風車のみで、この設備を使うには航空法の許可が必要ですが、今回の実験が日本で初めての許可だったのです。実は、欧州の風車のナセルには当り前のように付いているヘリ用設備ですが日本ではまだ一般的ではなく、国交省で許可基準の作成をしているような現状で、欧州に大きく遅れをとってしまっています。今回の実験はそうした点を補うために、大変有益であったらと思います。



長崎ではスパーク型の風車に船でアプローチをして、トランジションピースに上がらせていただく機会がありました。水面を見ると1mを超えるような大型の魚や小魚の魚影が沢山確認することができ、風車と漁業の共生に強い可能性を感じました。また、海という公共財産を使う以上は地元の公共団体の理解も絶対に必要なわけですが、地元の市長や担当職員からは非常に強い期待や熱意が感じられ、新法での協議会のあり方について色々と得るものがありました。一方で、このスパーク型というタイプは喫水が深いのでメンテナンスについては懸念をしているところですが、メーカーや事業者は色々と考えているようで現状における考え方の説明を受けました。また、洋上風車の建設やメンテナンスに使用する半潜水型スパッド台船も視察しました。この船を使用することでコストを数分の1にまで圧縮できる計算のようで、こうした船やSEP船の必要性を改めて強く実感したところです。

再生可能エネルギー普及拡大委員会では、10月24日の18時から委員会メンバーと発電事業者との懇談会を開催する予定です。再生エネに関わる方であれば基本的に誰でも参加可能ですので、もし参加希望の読者の方がいれば私の事務所まで問い合わせて下さい。政府の役職からは離れることとなりますが、党に戻ってもしっかりと再生エネの普及拡大に努めていくつもりです。

(自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利)